

1. 件名

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンにおける加工施設
の設計及び工事の計画の認可申請に関するヒアリング (6)

2. 日時

令和5年9月7日(木) 13時35分～16時00分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

長谷川安全規制管理官、猪俣安全管理調査官、野村主任安全審査官、

内海安全審査官、青木安全審査専門職、鈴木安全審査専門職

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

環境安全部 担当部長 他3名

5. 要旨

○原子力規制庁は、令和5年6月27日付けで申請のあった設計及び工事の
計画の認可申請書(以下「設工認申請」という。)に関して、申請対象設備
に対する設備設計の前提となる設計条件は、事業許可申請書にその基本が
記載され、まずはそれを整理して対応関係を明確にすることが重要との認
識を改めて共有した。その上で、申請対象設備1つ1つに対し、技術基準
規則の要求事項ごとに設計条件を確認した。

○株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンから、上記設計
条件について、自主的な取り組みとした事項との区分けが未だ曖昧なもの
が含まれていることを再度認識したため、改めて整理するとともに、設備
についても同様な視点で整理した上で、次回説明する旨回答があった。

6. 配布資料

資料1 : 第4次設工認申請の対応方針について REP-2023-00489

資料2 : 第4次設工認申請に対するコメント対応整理表 REP-2023-
00494